

## 令和5年度第9回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和5年12月19日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時43分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和5年度第8回会議録署名委員 (足立委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について

議案第28号 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する規則の一部を改正する規則について

議案第29号 朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則を廃止する規則について

議案第30号 令和5年度教育委員会の点検・評価について

議案第31号 令和5年度朝来市一般会計補正予算(第6号・第7号)について

7 報告事項

(1) 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について(学校教育課)

(2) 第15回朝来市議会定例会一般質問について(学校教育課他)

(3) 令和6年 朝来市二十歳を祝う会について(学校教育課)

(4) 教育委員会行事予定について

(5) 次回 第10回教育委員会の日程について

日時: 令和6年1月19日(金) 午前10時

場所: 朝来市役所 本庁 403 会議室

8 閉会

9	出席委員	教 育 長	小倉畑	祐貴
		教育長職務代理者	青田	勉
	委	員	桑田	まゆみ
	委	員	足立	武裕
	委	員	高内	祥子

10	出席職員	教育部長	田中	勉
		学校教育課課長	山本	喜裕
		こども育成課課長	夜久	隆亮
		学校給食センター所長	今井	謙一
		文化財課課長	中島	雄二
		学校教育課副課長	福田	秀則
		学校教育課課長補佐	南光	政之

## 朝来市教育委員会会議録

令和5年度第9回定例委員会（令和5年12月19日）

開会 午前10時00分

### ○ 小倉畑教育長

おはようございます。ただいまから令和5年度第9回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は4名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですけれども、田中教育部長、山本学校教育課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、福田学校教育課副課長、南光学校教育課課長補佐、計7名でございます。

次に、次第3ですが、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、青田委員、高内委員をお願いいたします。

続いて、次第4ですが、会議録の承認に移ります。

令和5年11月20日に開催しました、令和5年度第8回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

特に、御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

### ○ 小倉畑教育長

それでは、第8回定例会の署名を足立委員、青田委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

（会議録署名）

### ○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。続きまして、次第5 教育長報告に移ります。事務局から報告いたします。

### ○ 山本学校教育課長

資料説明

### ○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明をいたします。

### ○ 山本学校教育課長

議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

はじめに、令和6年3月末日をもって生野地域で完結する路線バスにつきまして、運行事

業者ウイング神姫からの申し出によりまして廃止されることになりました。この路線バスの代替案としまして、栃原方面、奥銀谷方面にそれぞれバスを1台配置し、2系統のスクールバスの運行を予定しております。1台は民間バスを年間借り上げ、もう1台は市のマイクロバスを使用して運行する予定にしており、生野小学校、生野中学校には事前に説明をさせていただいております。

現在は、運行計画等の協議を行っており、詳細が決定した段階で保護者の皆様への周知方法について学校と協議してまいりたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、12月20日に生野地域の区長会三役会に、年明けの1月5日に生野地域区長会全体会において説明をさせていただく予定にしております。また、1月中にバスの運行委託業者を選定し、年度末までに運行に必要な準備をしたいと考えております。

市の内部調整等に時間を要し、御報告が遅くなりましたが、以上のとおり御報告いたします。

それでは、議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則につきまして、説明させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

今回の路線バスの廃線に伴い、スクールバス管理運行に必要な事項について規則で定めるため、所要の規則整備をしようとするものでございます。

資料の2ページとともに資料の3ページから4ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、第1条中及び第2条第1項ただし書中の条文の文言の使い方を、よりの確な用語に修正し、第4条中「始業日前までに」を「始業日の1箇月前までに」に改めます。

また、現行規則の別表に朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則及び朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例で規定しておりました生野小学校、生野中学校の定期バスによる地区をスクールバスの対象地区に追加します。

また、生野こども園につきましては、奥銀谷地域としていたものを新たに奥銀谷地域内の行政区名に改めます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日としております。

以上で、議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第27号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第28号 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明いたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、議案第 28 号 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料 5 ページから 9 ページを御覧ください。

改正理由につきましては、12 月議会定例会において生野地域内の路線バスの廃止及び通学方法の別による支援の在り方を整理した「朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案提出に伴い、必要な事項について規則で定めるため、所要の規則整備をしようとするものです。

資料の 5 ページから 9 ページとともに、議案第 28 号の差し替え及び追加資料の新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、題名中の「規則」を「条例施行規則」に改め、第 1 条中の条文に略称を定める必要がないため削ります。

第 2 条は、条例第 5 条の規定による助成金の交付申請について、定期バスの助成金の交付に係る様式を削るとともに、自転車通学費助成と J R 通学費助成に係る助成金の交付申請に必要な項目を追加し、議案第 28 号追加資料にあります様式第 1 号を見直し、様式第 1 号の 2 を追加しました。

第 3 条は、条例第 6 条の規定による助成金の交付決定について規則で定めるとともに、様式第 2 号の見直しを行いました

第 4 条は、条例第 6 条第 2 項の規定による助成金の交付時期及び方法を規定しております。

第 1 号は、自転車通学費助成金を入学時に指定口座へ振り込むこと、第 2 号は、前期・後期分の J R 定期乗車券を給付することとしております。

第 4 条第 2 項は、前項第 2 号の規定により J R 定期乗車券の給付を受けた申請者から、受領書を提出していただくための様式第 3 号の見直しを行いました。

なお、施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日としております。

以上で、議案第 28 号 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 28 号 朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第 29 号 朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則を廃止する規則について、学校教育課から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、議案第 29 号 朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則を廃止する規則について、説明させていただきます。

資料 12 ページを御覧ください。

廃止理由につきましては、生野地域内の路線バスが廃止されることになり、小学校児童に対する通学費の助成が不要になるため、通学助成に関する規則を廃止するものでございます。

施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日としております。

以上で、議案第 29 号 朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則を廃止する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 29 号 朝来市立小学校児童に対する通学費助成に関する規則を廃止する規則については、原案のとおり承認いたします。

続いて、議案第 30 号です。令和 5 年度教育委員会の点検・評価について、学校教育課から説明いたします。

○ 福田学校教育課副課長

令和 5 年度の事務の点検・評価は、令和 4 年度の実績を基に外部の方に評価をしていただいております。

資料 1 枚目は、教育委員会各課からの取組の説明に対する目次になっております。点検・評価の目的は、事務事業の課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の効果的な推進を図ることを目的に実施するものです。

次のページは、教育委員会の構成、令和 4 年度分です。そして、6 番では、令和 4 年度の教育委員会の開催状況を掲載しております。

7 番は外部評価者として、朝来市在住の福知山公立大学池野英利教授にお願いをいたしました。

教育委員会の活動につきましては、幅広い課題について審議が進められているところが評価できると評価いただいております。また、テーマにしております「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念、特にふるさと朝来の未来を子どもたちが築いていくために、多方面における活動を実施していることが評価できると、おおむね高い評価をいただきました。

今後の課題として、活動のマンネリ化や厳しい財政事情を理由に子どもたちに与える教育に差が出ないようにとご指導いただいております。

事前にお配りしておりますので見ていただいているかと思いますが、また御意見をいただけたらと思います。

以上で、議案第 30 号 令和 5 年度教育委員会の点検・評価についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。この件に関しまして、何か御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 30 号 令和 5 年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 31 号 令和 5 年度朝来市一般会計補正予算（第 6 号・第 7 号）について、田中教育部長から説明をいたします。

○ 田中教育部長

議案第 31 号 令和 5 年度朝来市一般会計補正予算（第 6 号・第 7 号）について、説明させていただきます。

議案第 31 号別紙資料を御覧ください。上から順番に御説明申し上げます。

令和 5 年度一般会計補正予算（第 6 号）ということで、教育委員会関係を抜粋したものでございます。

まず、民生費でございます。こども育成課の関係で、学童クラブ施設整備事業でございます。これにつきましては、財源の更正のみとなります。

続いて、教育費でございます。学校教育課関係、小学校維持管理事業でございますが、株式会社ハシマより 50 万円の寄付金をいただきましたので、それに伴う備品購入費 50 万円の追加でございます。

次に、中学校維持管理事業でございます。市内各中学校の部活動における県大会等上位大会出場に係る追加経費の補助金としまして 168 万 3000 円の追加でございます。

続いて、債務負担行為の補正でございます。学校教育課関係で、小学校スクールバス運行管理及び整備管理事業でございます。生野地域における路線バスの撤退に伴い、令和 6 年 4 月より生野地域で 2 台のスクールバスを運行するため限度額を 1,800 万円追加して 6,800 万円とするものでございます。

裏面をご覧ください。令和 5 年度一般会計補正予算（第 7 号）ということで、教育委員会関係を抜粋したものでございます。

まず、民生費でございます。こども育成課の関係で、私立保育所・こども園運営改善支援事業でございます。これにつきましては、私立保育所・こども園への光熱費高騰対策に伴う補助金として 144 万円の追加でございます。

次に、私立保育所・こども園特別保育支援事業でございます。これにつきましては、私立学童クラブへの光熱費高騰対策に伴う補助金として 40 万 5000 円の追加でございます。

続いて、教育費でございます。学校給食センター関係、給食センター運営管理事業でございます。これにつきましては、財源の更正のみとなります。

以上で、議案第 31 号 令和 5 年度朝来市一般会計補正予算（第 6 号・第 7 号）についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 19 号 令和 5 年度朝来市一般会計補正予算（第 6 号・第 7 号）については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。

報告（1）朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、報告（1）朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、説明させていただきます。

資料 13 ページから 14 ページを御覧ください。

改正理由につきましては、令和 6 年 3 月末日をもって、生野地域内で完結する路線バスについて、運行事業者ウイング神姫からの申し出により廃止されること及び通学方法の別による支援の在り方を整理等するため、所要の条例整備をしようとするものです。

資料の 13 ページから 14 ページとともに、15 ページから 16 ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、現行条例の第 1 条から第 4 条の条文中の文言の使い方をよりの確かな用語に修正し、第 3 条、第 4 条に規定する助成金の交付時期については、新たに条例施行規則で規定するため、交付時期の文言を削ることとしております。また、現行条例の第 5 条、第 6 条につきましては、改正案のとおり、新たに、助成金の交付申請、交付決定に係る事務手続を規定することとしております。

第 7 条につきましては、交付対象となった生徒に対して、在学中に異動が生じた場合は、市長に届け出ることを規定し、同条第 2 項で、助成金の返還又は追加交付の措置を規定しております。

現行第 8 条につきましては、改正案の第 5 条で規定しておりますので、これを削り、第 9 条を第 8 条といたします。また、別表第 3、定期バス通学対象区についても削ることといたします。

なお、施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日としております。

以上で、報告（1）朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続きまして、報告（2）に移ります。第 15 回朝来市議会定例会一般質問について、田中教育部長から報告をいたします。

○ 田中教育部長

それでは、12 月 8 日から 12 日にかけて開催されました第 15 回朝来市議会定例会一般質問



の内容について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

報告2、別冊資料で用意しておりますが、一般質問通告一覧と通告書を御覧いただきたいと思っております。

今回の一般質問につきましては、代表質問1件及び個人質問11件の合計12件の質問がございまして、教育委員会に関係します質問は6件でございました。

まずは、資料の6ページを御覧いただきたいと思っております。

12月議会個人質問の加藤議員から、「日本語が不得意な子どもへの学習機会について」ということで、「どのような形で日本語指導を行っているのか、全員に指導は行き届いているのか」との質問に対し、教育長から「学校では指導や支援の内容が多岐にわたるため、日本語に特化した指導については十分と言えないので、市内外にある日本語教室等での小中学生だけではなく、就学前の子どもや高校生世代も含めた地域での日本語指導の機会の充実が求められると考えている」と回答し、次に「文部科学省のモデル事業の総括を問う」ということに対し、「大変有意義であると捉えており、平成31年度からは市費にて、本市の実態に応じた帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業を実施している」と回答し、続いて「放課後等での日本語学習の機会が全員に行き届くよう体制づくりが必要と考えるが」との質問に対し、「地域の日本語教室の皆さんなどとの情報共有の場の充実を図ることが重要であると考えている」と回答しております。

さらに、「学校の教職員に対しての研修の機会を増やすべきと考えるがいかがか」との質問がございまして、「今後も県教育委員会や関係機関、地域ボランティアの皆さんとの連携をさらに深め、教職員の資質向上のため研修の機会や内容の充実を図ってまいりたい」と回答しております。

次に、15ページ、16ページをお願いします。

浅田議員から、「第3子の保育料の無償化について、小学校に1人か2人いて3人目を出産という形が多いと思うがどのように考えるか」ということで質問があり、教育長から「第3子の保育料無償については法令に従い朝来市も対応しており、兵庫県独自の制度として保育料軽減制度もあり市もこれに随伴して支援している」と回答し、「各小学校の防犯カメラが、もうかなり古くなっているように思うが、教育長はどのように思うか」との質問に対し、「防犯カメラを含む記録装置、モニター装置等の機器の修理については警備会社の対応となっているが、機器の更新については今後検討していきたい」と回答、「保育士の事務処理の軽減をお願いしているが、その後の状況を伺う」との質問に対し、「業務システムを導入し、令和5年11月から登降園機能等の運用を開始、職員の出退勤についても同様としており、従来のタイムカードでの管理を廃止、さらに保護者等からの朝の欠席連絡も本業務システムからの連絡が可能となり、朝の電話対応が少なくなっている。この業務システムに職員が慣れていく中で順次運用していく機能を拡張していき、さらなる保育教諭の事務処理軽減を図っていく予定である」と回答しております。

次に、17 ページでございますが、横尾議員から「学校給食センターの地元野菜の納入方法について現状はどうか、また、規則の改正が必要ではないか」という質問に対し、「地元産の野菜等の使用割合の向上を図り、子どもたちに地元産の新鮮でおいしい食材を使った給食を提供することで、食と農への理解を深めることを目的に、市内生産者から野菜を購入している。学校給食センター条例施行規則については、地元産物の調達について明確な規定がなかったため、食育や地産地消等の推進を目的として調達する場合の規定を盛り込んだ規則改正を行ったところである」と回答し、「丹波市の要綱について参考にならないか」との質問に対し、「要領、手順等については、それぞれ地域でのやり方に違いがあると思うが、他団体の取組等を研究、参考にしながら今後検討してまいりたい」と回答しております。

次、20 ページでございます。松井議員から、「第 30 回全国山城サミット朝来大会は大成功だったと感じているが、反面、朝来市の PR が物足りないように感じたがどのように感じるか」との質問があり、「セレモニーにおける映像上映やパフォーマンスを行い、竹田城跡の魅力を PR、また新たな視点として VR による竹田城跡を再現し、活用例での一つの方向性を提示することができた。全体を通して朝来市の PR が少々足らなかった点はあるかもしれないが、竹田城跡の新たな魅力を発信できたのではないかと考えている」と回答し、「法道寺城跡は岡城跡とセットで考えるほうが適切ではないか。法道寺城跡という呼び方も、中山城跡のほうが適切ではないのか」との質問があり、「一度に全部を加盟させるのではなく、その中からまずは土田城跡と法道寺城跡の 2 つを取り上げ、岡城跡についても法道寺城跡と同様、但馬では非常に珍しい城跡であり今後検討していきたい」と、また、「法道寺城跡の名称については兵庫県遺跡分布地図に登録する際、調査員が実際に現地を調査して、主となる虎口が現在の法道寺の集落側につくられていること、法道寺区の背後にある城跡であることから、法道寺城と登録されたものである」と回答しております。

次、23 ページ、藤本議員から「『朝来市いきもの図鑑』について、各小中学校の環境授業の中で活用してはどうか」との質問があり、教育長から「1 人 1 台のタブレット端末を活用し、児童生徒の持続可能なふるさと構築に向け、環境を捉え直す機会と提供することもできる。また、朝来市が最重視するふるさと学習の推進の観点からも学校での利用を呼びかけていきたい」と回答しております。

最後に 24 ページ、上田議員から、「こども園に導入された『おむつ処理用ゴミ箱』の機能と効果について」ということで質問があり、「現時点はまだ導入途中であるがメーカー発表の消臭効果、抗菌効果から見て、今回の専用ゴミ箱の導入により、園内環境の改善が図られると考えている」と回答しております。

以上で、報告(2) 第 15 回朝来市議会定例会一般質問についての報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続きまして、報告（3）に移ります。令和6年 朝来市二十歳を祝う会について、学校教育課から報告をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、報告（3）令和6年 朝来市二十歳を祝う会につきまして、説明させていただきます。

資料17ページを御覧ください。

令和6年の二十歳を祝う会が令和6年1月7日、日曜日に開催されます。その概要につきまして報告します。

式典は午後1時からで、オープニングとしまして少年少女オーケストラの演奏があり、市長式辞、来賓祝辞、二十歳代表による謝辞となっております。その後、午後2時から二十歳のつどい実行委員会による「二十歳のつどい」が行われます。最後に、旧町単位で記念撮影が行われます。

今回の対象者ですが、12月13日現在で男性164人、女性133人、合計297人となっております。

教育委員の皆様も来賓としてお世話になりますが、よろしく願いいたします。

以上で、報告（3）令和6年 朝来市二十歳を祝う会についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

当日はまたリハーサルをよろしく願いいたします。

次に、報告（4）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、報告（4）教育委員会行事予定につきまして、御説明させていただきます。

資料18ページ、別紙2を御覧ください。

本日から令和6年1月31日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

12月19日、火曜日、20日の水曜日、21日の木曜日に校長ヒアリングを実施します。

12月21日、木曜日、まちづくり功績者表彰式が開催されます。

12月25日、月曜日、12月議会の最終日でございます。

12月26日、火曜日、令和5年度第2回朝来市遺跡発掘調査等検討委員会を開催します。

12月28日、木曜日、仕事納めで、年が明けまして1月4日、木曜日、仕事始め、新年互礼会が開催されます。

1月7日、日曜日、二十歳を祝う会が開催されます。

1月10日、水曜日、第9回校長会を開催します。また、賀詞交歓会が開催されます。

1月18日、木曜日、和田山町区長会全体会が開催されます。

1月19日、金曜日、第10回定例教育委員会を予定しております。

学校訪問ですが、1月23日、火曜日に糸井小学校、29日、月曜日に東河小学校となっております。教育委員の皆様にはお世話になりますが、よろしく願いいたします。

以上で、報告（4）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。本日の報告事項は全て終わりました。その他、各課から報告事項はございませんか。

○ 中島文化財課長

文化財課からは、朝来市岩津の鉱石の道推定地の調査概要につきまして、報告いたします。添付しております資料を御覧ください。

まず調査に至る経過としましては、平成29年に日本遺産に認定されました「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」は、生野鉱山を中心とした歴史資産の保存ということで、いわゆる「銀の馬車道」生野鉱山から南については道路の遺構等が神河町や姫路市で発掘されておりました。道路の遺構等が確認されている状況でありました。生野鉱山から神子畑にかかる、いわゆる「鉱石の道」についてはルート上の想定はされていましてけれども、道路の状況等が発掘調査等で検証されておりましたので、今回該当するところを調査いたしましたところがございます。

「鉱石の道」の歴史は、2ページ目を御覧ください。

工事は明治16年に着工しまして、明治18年に完成いたしております。その後、大正11年に香川県の直島で三菱の銅精錬所が建設されたことを契機としまして、生野鉱山での銅精錬は廃止となりまして、この道というのが実際使われなくなったということでございます。歴史上、大体30年ぐらい使用されたのではないかと考えております。

調査の概要につきましては、お手元の資料の5ページに調査区の位置を書いております。少し拡大したもので分かりにくいかと思っておりますけれども、調査区1（1T）と書いておりますけれども、その左側の部分が今の「道の駅のフレッシュあさご」の敷地ということになっております。今回、道の遺構としまして確かなものが見つかったのは調査区2と書いております南側のほうの地図の端になりますので、3ページの2トレンチの説明を御参照いただけたらと思います。

ここでは写真で御覧いただいておりますように、石積みの遺構が確認されております。3段の石積みが発見されておりますけれども、一番上の石につきましては後世に積まれたものと考えておまして、そのうちの下2段分の石の積み方が当時の石を積んで道路の縁石として積んでいたのではないかなと考えられますので、これが明治18年当時の「鉱石の道」の痕跡ではないかなと考えております。

この下の2段目の石材につきましてはかわら石を使用してまして、横方向、水平方向に意識をしながら積んでおります。大体この石積みで並行になるように石の積み方を変えたり、

石の大きさを変えたりしながら、横方向にずっと積んでいったような状況を確認しております。

この石積みの奥側といいますか、3ページの上の写真のほうで道路の部分として赤く矢印を引いておりますけれども、この部分が道路の部分ということで考えておりまして、この部分については白い土と砂利をたたきしめた非常に硬い土が充填されておりまして、これだけ硬いノウハウを持つということで当時の非常に重たい鉱石を運ぶ馬車ですとか、鉄道を敷いても地下に沈んだりしないような非常に硬いものとしてつくられたということが分かっております。

4ページ目を見ていただきますと、まとめとしましては今回の調査では「鉱石の道」として考えられる道路遺構というものを確認することができました。2トレンチで確認しました石積みの2段分なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり地形に合わせて水平になるように石の積み方、石の大きさを変えたりしておりまして、非常に道路を守っていくというやり方を非常に励行してやっているというのが分かりました。

今回、この発掘調査でしっかりした遺構が出てきておりまして、この前後についても現況で見ますと、石の並びというのがきれいにするとよく分かるというところが何か所か出ておりました。今回の調査結果については広く周知しまして、地元住民の方にここには「鉱石の道」があったということを知っていただくとともに、今後、鉱石の道サイクリングツアーですとか、神子畑選鉱場跡での見学資料として利用して、観光面での地域活性化の一助として考えていきたいと考えております。

以上、鉱石の道推定地の調査の概要につきまして御報告させていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。御質問はございませんか。

○ 委員

これは埋め戻しをするのでしょうか。

○ 中島文化財課長

はい、先日、埋め戻しが終わりました、調査は全て終了となっております。

○ 小倉畑教育長

御質問はないのでしょうか。

ないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、次回の日程でございますが、令和6年1月19日の金曜日、午前10時から、場所は403会議室で開催しますので、よろしく願いいたします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。それでは次回、令和5年度第10回の教育委員会定例会は1月19

日の金曜日、午前 10 時に会場は 403 会議室ということでございます。

以上をもちまして、令和 5 年度第 9 回教育委員会定例会を閉会しますけれども、今年 1 年大変皆様にお世話になったことをお礼申し上げるとともに、新しい年がお互いによい年になりますことを念じまして閉会いたしたいと思えます。本当にどうもありがとうございました。

閉会 午前 10 時 43 分